



弁護士による講話

「元気なうちにやっておくこと。
新しい遺言制度について」

改正された民法で相続や遺言の制度は今後
どこがどう変わるのか？ 弁護士が
わかりやすく説明してくれます。



日時：**2月26日(火) 10:00～11:30**

定員：20名(申込順)

対象：60歳以上の港区在住・在勤の方

受講料：無料

場所：青南いきいきプラザ 集会室 B・C

講師：山崎 健 弁護士(センチュリー法律事務所)

申込：2月1日(金)～定員まで

青南いきいきプラザ 3423-4920